

2020年6月29日

有機JAS資材リスト 登録事業者各位

一般社団法人有機JAS資材評価協議会
代表理事 高橋 勉

登録「年間管理料」新設について

謹啓 貴社ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。皆様に於かれましては、日頃より有機農業への格別なるご理解を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、当協議会の資材リスト登録件数もおかげ様をもちまして、現在600資材を超えるに至りました。この資材リストについては、利用していただく有機農家等に最新の情報を配信することを心がけていますが、リスト更新への作業量の増大、また、利用者の方々からのご意見を踏まえ、適宜使いやすいものに修正を図ることの必要性を感じているところです。

しかしながら、これらを適宜実施するには現在の事務局体制では厳しく、リスト管理のための経費が必要と判断し、6月22日の2020年度総会において新たに管理費の設定を提案させていただき、了承を得られたところです。

今後も資材リストの拡充及び使用していただく有機農家の声に十分応えることとするため、登録事業者の方々にはぜひ下記年間管理料の設定について、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

年間管理料

目的：資材リスト維持管理及び、有機農産物生産者へのリスト活用の推進活動のため。

1. リスト登録のあるすべての事業者の方に、年間管理料をご負担いただきます。
2. 年間管理料は、登録事業者の登録資材数に関係なく、各事業者一律5,000円(税別)を1年分とします。
3. 請求対象とする基準日は、毎年1月1日に登録のあるすべての事業者とし、1年分を請求します。
4. 新規登録事業者にあつては、1月2日以降に登録である場合、初年は請求せず翌年1月1日より請求とします(新規事業者で対象とするのは登録となった日からであり、申請した日ではありません)。
5. 年間管理料は、2021年1月1日よりスタートします。

以上

本件担当
有機JAS資材評価協議会 事務局 山本
TEL：0557-55-9951 E-Mail: info@yuhyokyo.com